

パスポート（旅券）に関する大切なお知らせ（3月27日からオンライン申請開始）

○3月27日から、パスポートのオンライン申請が開始します。オンライン在留届

（ORR ネット）の登録とスマートフォンアプリがあればいつでも手続きでき、切替申請

（パスポート更新）の場合、窓口に行くのはパスポートを受け取る時の1回だけにな

ります。

○また、今般の旅券法改正に伴い、一部の申請手続きが変更します。

詳細は以下のとおりです。パンフレットはこちら [https://www.ksa.emb-](https://www.ksa.emb-japan.go.jp/files/100469577.pdf)

[japan.go.jp/files/100469577.pdf](https://www.ksa.emb-japan.go.jp/files/100469577.pdf)

1 オンライン申請開始

・2023年（令和5年）3月27日から、オンライン在留届（ORR ネット）にログインの上、海外在留邦人用パスポート申請アプリ（近日中にダウンロード開始予定）を通じてパスポートのオンライン申請が可能となります（これまでと同様に窓口での申請も可能です。）。

・オンライン申請の場合、戸籍謄本提出が不要な切替申請（パスポート更新）は、申請時に日本大使館や総領事館の窓口に行く必要がありません。新規申請（初めて取得する又は有効期限が切れたとき）は、戸籍謄本を原則窓口で提出していただきます。

- ・パスポートの受け取りは、引き続き窓口で行っていただく必要があります。

2 法改正に伴う、一部の申請手続きの変更（3月27日から）

- ・新規申請の場合や戸籍上の氏名や本籍地に変更があった場合、これまで戸籍謄本又は戸籍抄本のいずれかの提出が必要でしたが、今後は戸籍謄本が必要になります。

- ・査証欄（ビザページ）の増補が廃止になります。余白がなくなったら、新たなパスポートを申請してください。

- ・パスポート発行後6か月以内に受け取らない場合、パスポートは失効します。失効後5年以内に再度パスポートを申請する際には、手数料が通常より高くなります。

- ・窓口でのパスポート申請書様式が変更されます。ご自宅等で印刷可能なダウンロード申請書はこちら

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

○旅券法令改正による申請手続きの主な変更点

https://www.mofa.go.jp/mofaj/ca/pss/page22_003977.html